

民間建物を活用した避難所の住民への周知に関する研究

東京都足立区を対象として

Research on publicizing evacuation centers using private buildings to residents

For Adachi Ward, Tokyo.

○秋山拓也¹, 井本佐保里²*Takuya Akiyama¹, Saori Imoto²

Abstract: The purpose of this study is to investigate the actual situation of evacuation shelters utilizing private buildings and to consider how to fully utilize private buildings as evacuation shelters. The target site of the study was Adachi Ward, Tokyo, which has a very high risk of flooding even in an urban area, and a survey was conducted on the vertical evacuation measures implemented by the Ayase Police Station in the ward. The results revealed the existence of buildings that support the measures but do not want to actively disclose their locations, and the difficulty in understanding the current status of the measures. In addition, an observation survey of the actual method of posting signs on evacuation buildings revealed that some buildings had signs posted in easy-to-understand locations outside the building, while others had signs posted in difficult-to-understand locations inside the building.

1. 研究の背景と目的

年々激甚化・頻発化している水害は、今後東京等の都市部でも高確率で発生しうる。水害からの避難に有効とされる水平避難だが、避難人数の多い都市部では全員が水平避難を行うことは困難である^[1]。そのため、一時的な垂直避難場所として民間建物を活用する取り組みが行われているが、民間建物という性質上住民への周知に関する問題も発生している。

本研究では、民間建物を活用した避難所の住民への周知の実態を調査し、民間建物を避難所として十分に活用する方法を考察することを目的とする。

2. 調査概要

2-1, 調査対象地

本研究では東京都足立区を研究対象地とする。足立区は全域が標高 4m 以下の低地であり、水害時には最大で 5m 以上の浸水、及び二週間程度の浸水継続の恐れがあるなど水害のリスクが非常に大きい。区内の警視庁綾瀬警察署による「命を守るクイック避難建物」等、水害時に民間建物を避難所として活用する取り組みが全国でもいち早く行われている。

2-2, 取り組みの概要

綾瀬警察署「命を守るクイック避難建物」は、平成 30 年 7 月豪雨災害がきっかけとなり開始された全国初の垂直避難対策である。広域避難や自治体指定の避難所への避難が間に合わない場合に、廊下などの共用部を一時的な垂直避難場所として貸し出す取り組みである。警察署管内にある 5 階建て以上の民間建物約 600

棟のうち約 150 棟が賛同しており、避難建物には外部への周知のため標章が掲示される。あくまで短時間の避難が前提で、トイレや備蓄品は原則用意されない。

2-3, 調査方法

「命を守るクイック避難建物」の活動の詳細について、2023 年 8 月 16 日に綾瀬警察署の関係者へインタビュー調査を行った。また同年 7 月 17 日及び 9 月 27 日に実際の避難建物への標章の掲示方法を観察した。

3. 調査結果

各避難建物への標章の掲示状況を(Fig. 1)に、各避難建物の場所を(Fig. 2)に示す。

3-1, インタビュー結果

クイック避難建物の場所をはじめとする情報は、取り組み開始から 5 年が経過した 2023 年 9 月現在でも一般公開されていない。その理由として、プライバシー保護を理由に積極的に場所を公開したくない建物があること、避難建物からの辞退が警察署に無断で行われる場合があるため、取り組みの現状把握が困難なことが聞き取れた。実際に避難建物への第三者による不法侵入も発生しているため、今後も情報を一般公開する予定はないとのことである。

3-2, 観察調査結果

綾瀬警察署管内のうち、浸水リスクが特に高く、中高層建物の比率が比較的高い綾瀬駅、北綾瀬駅、五反野駅周辺を調査した。

今回の調査において、外部から標章を確認できたのは建物[A,B,C,D,E,F,G]の 7 件だった。標章の大きさは

1:日大理工・学部・建築 2:日大理工・教員・建築

どの建物も同じようであった。建物内部に標章を掲示していたのはGのみで他の建物は外部に掲示していた。外部に掲示する建物の中で、建物A、B、C、Fは比較的大きな道路に面して標章があった。そのうち建物B、Cでは目線よりも高い場所に、建物Fは施錠された非常口および避難経路の付近に標章があった。

4, 考察

調査により、建物Aのように外部から容易に見えてくる位置に標章がある建物もあれば、建物D、Gのように、内部や裏口等目立たない位置にある場合もあるなど、建物によって取り組みの積極性に差が生きている現状が確認できる。その理由として、取り組み自体に明確な規則が定められていないことが考えられる。クイック避難建物が緊急時に有効活用されるために、

取り組みにあたって明確な規則を設け、建物ごとに住民への周知に差が生まれないようにすることが必要だと考える。

5, まとめ

民間建物ゆえに、建物ごとの方針の違いによって住民への周知に差が生きている現状が把握できた。今後は、行政による公営建物を同様に垂直避難場所として貸し出す取り組みについても調査を実施し、民間建物の場合との違いを詳しく調査していきたい。

6, 参考文献

[1] 荒川決壊したら…避難先はどこ? 「江東5区」広域避難の限界露呈

<https://mainichi.jp/articles/20200624/k00/00m/040/106000c>

Building	Outside or Inside	Facing Road	Posting place	Nearby Entrance	Nearby flow line
A	outside	main street	building exterior	resident entrance	residential flow lines
B	outside	main street	outside store entrance	store entrance	escape route
C	outside	local street	outside resident entrance	resident entrance	residential flow lines
D	outside	alley	outside back entrance	back entrance	residential flow lines
E	outside	alley	outside resident entrance	resident entrance	residential flow lines
F	outside	main street	building exterior	emergency exit door	escape route
G	inside	alley	Inside the entrance	resident entrance	Residential flow lines

Figure 1, Status of posting of markers in each evacuation building

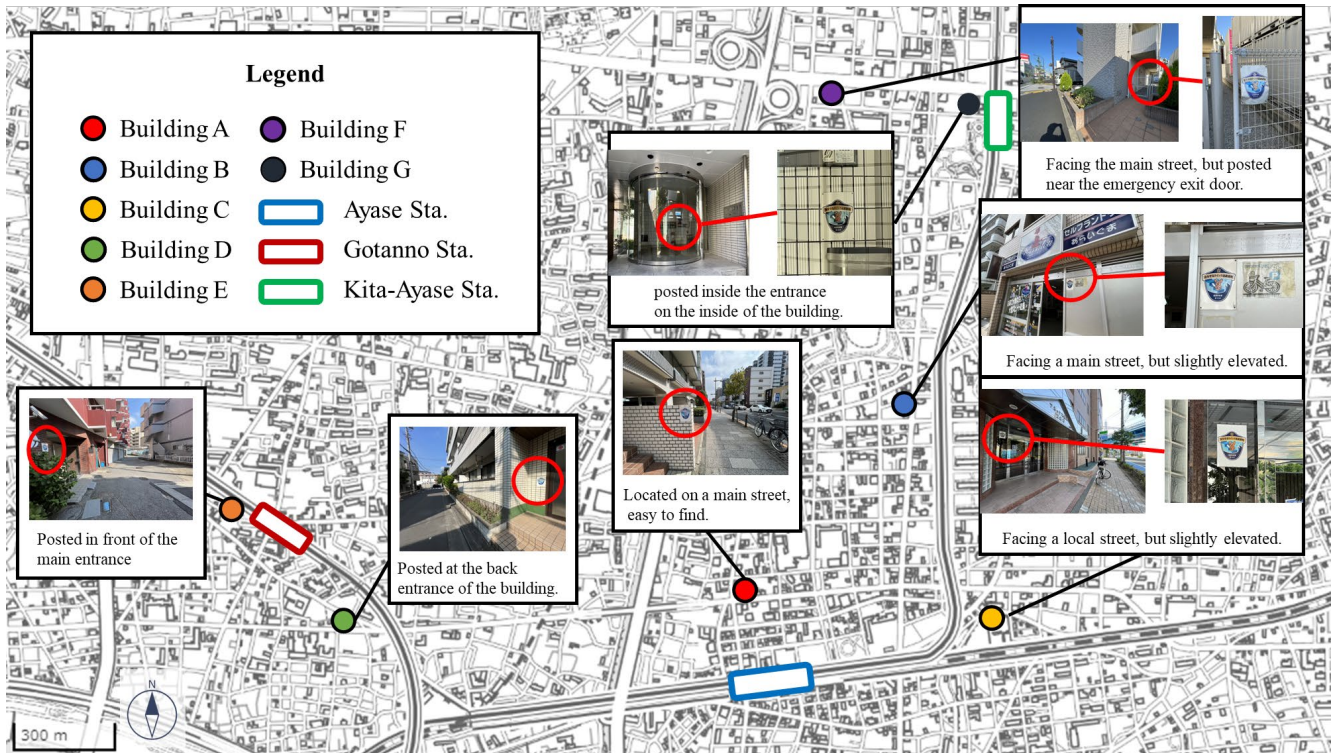


Figure 2, Location of each evacuation building